

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和5年2月3日

収支等命令者

佐賀県立図書館長 原 恒 久

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和5年度佐賀県立図書館図書等購入業務（装備込み）
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年3月31日まで
- (4) 納入場所 佐賀市城内二丁目1番41号 佐賀県立図書館
- (5) 入札方法 図書等（図書、定期刊行物及び視聴覚資料）の本体価格（消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）に対する値引額の割合（以下「値引率」という。）で入札すること。

値引率の記載は、百分率（パーセント）によるものとし、その数値の表示は、少数点第1位までとすること。（記載例 〇〇.〇パーセント）

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することができる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を有すること。
- (2) 過去5年間に国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）、佐賀県又は他の地方公共団体との間において、本契約と同種かつ同規模の契約を締結し、これを適正に履行している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該

当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(7) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(8) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

- (1) 2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入の上、(2)の担当部局に提出すること。
- (2) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所
佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当（佐賀県庁新館2階）
郵便番号 840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
電話番号 0952-25-7194
電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp
- (3) 申請書様式の入手先
(2)の部局又は佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>)

4 入札手続に関する事項

- (1) 担当部局の名称
佐賀県立図書館企画・情報課資料整備担当
郵便番号 840-0041
佐賀市城内二丁目1番41号
電話番号 0952-24-2900
FAX番号 0952-25-7049
電子メールアドレス toshokan@pref.saga.lg.jp
- (2) 入札説明書等の交付方法及び交付期間
令和5年2月3日（金）午前9時から3月20日（月）午前11時まで佐賀県ホームページに掲載するとともに、2月3日（金）から2月28日（火）の午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）、(1)の部局において随時交付する。

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、イの提出期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を、資料等（営業概要書、同種業務の履行実績調書及び納入計画書）を添付の上、(1)の部局に郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を受けること。

イ 提出期限 令和5年2月28日（火）午後5時まで

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、提出期限までに必着とする。また、封筒に「佐賀県立図書館図書等購入業務資格審査書類在中」と朱書きすること。

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和5年3月6日（月）までに通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札日時までにおいて、次の場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、仮差押え、仮処分、競売、破産、更生手続開始、特別清算開始又は再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ 自己又は自社の役員等が、2の(8)のアからキまでのいずれかに該当する者であることが判明したとき、又は2の(8)のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していることが判明したとき。

(5) 入札書の提出期限、場所等

ア 提出期限 令和5年3月20日（月）午前11時

なお、入札書の提出を郵送で行う場合には書留郵便によることとし、提出期限までに(1)の部局に必着とする。入札書の提出期限を過ぎて到着した場合は無効とし、開封しない。

イ 場所 (1)の部局

ウ 提出方法 持参し、又は郵送すること。

(6) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和5年3月20日(月)午前11時10分

イ 場所 佐賀県立図書館会議室

(7) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(8) 入札保証金

佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号により免除する。

(9) 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

(10) 入札の無効

競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者の入札又は次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを

提出した者

オ 入札書の値引率にアラビア数字を用いていないものを提出した者

カ 入札書の値引率を訂正したものを提出した者

キ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者

ク 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）により取り消すことが認められるものを提出した者

ケ 1 人で 2 以上の入札をした者

コ 代理人でその資格がないもの

サ アからコまでに掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

(11) 図書の代金の額に関する事項

図書等の代金の額は、個々の図書等に表示された本体価格に（100－値引率）÷100 を乗じた金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって個々の単価とし、これに 100 分の 110 を乗じて得た額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

(12) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者であって、予定価格（値引率）以上で、図書等の購入価格が最低の価格となる値引率で入札した者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 1 回目の開札の結果落札者がいないときは、直ちに再度入札（1 回目を

含め2回を限度)を行う。

なお、郵便により入札書を提出した者が開札に立ち会っていない場合は、再度入札に参加することはできない。

エ 2回目の開札の結果落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終(2回目)の入札において有効な入札を行った者のうち、図書等の購入価格が最低の価格となる値引率で入札した者と協議を行う。

(13) 入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書の撤回、書換え又は引替えをすることができない。

(14) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、この場合における損害は入札者の負担とする。

(15) 入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は速やかに別に定める入札辞退届を提出すること。

(16) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

5 その他

(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(2) 談合情報のおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (3) 本入札執行については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令及び佐賀県財務規則に定めるところによる。
- (4) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 詳細は、入札説明書による。
- (7) この公告に関する入札は、当該調達契約に係る令和 5 年度予算が成立しない場合は、行わないものとする。この場合は、佐賀県公報により公告する。
- (8) この調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約である。

6 Summary

(1) Name and description of supply agreement:

- ① To supply an average of approximately 350 books ordered by the Saga Prefectural Library once a week. However, the library will reject and return approximately 22% of these books.
- ② To process(attach labels, etc.) the approximately 78% that were chosen.
- ③ To supply and process (attach labels, etc.) periodicals requested by the Saga Prefectural Library whenever a new issue is published.
- ④ To supply books and audio-visual materials, of which the Saga Prefectural Library requested supply for the purchase aside from those in ①, within 3 weeks from the request and to

process (attach labels, etc.)

(2) Fulfillment period: From the day of the contract to March 31, 2024.

(3) Deadline for tender: 11:00 a.m., Monday, March 20, 2023

(If sending by mail, tenders must arrive at the address below.)

(4) Time and place for the opening bids and tenders:

Time 11:10 a.m., Monday, March 20, 2023

Place Conference Room, Saga Prefectural Library

(5) Contact information:

Planning Information Division, Saga Prefectural Library

2-1-41 Jonai, Saga City, Saga Prefecture, 840-0041 Japan

TEL: 0952-24-2900

FAX: 0952-25-7049

E-mail toshokan@pref.saga.lg.jp